

嘉手納町総合戦略（案）

平成 28 年

嘉 手 納 町

目次

第1章 基本的な考え方

1. 創生総合戦略策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 国・県の創生総合戦略との関係	1
4. 嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」	3
5. 第4次嘉手納町総合計画との関係	3
6. 人口ビジョンと総合戦略	4

第2章 具体的な施策の展開

1. 安定した雇用の創出	6
2. 住み良いまちの創出	10
3. 結婚・出産・子育て環境の充実	13
4. 安心して暮らせる地域づくり	18

第3章 具体的な施策の展開

1. 地域との連携	22
2. PDCA サイクルの構築	22
3. PDCA サイクルの実施と戦略の見直し・改善	22

第1章 基本的な考え方

1. 創生総合戦略策定の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、実現に向けた平成27年度からの5年間の「総合戦略」が策定されました。これを受けて、地方自治体においても、地方版総合戦略の策定が求められています。

これらのことから、嘉手納町創生総合戦略は、嘉手納町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめます。

2. 計画期間

嘉手納町総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. 国・県の創生総合戦略との関係

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（第10条）」に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。

■ 国のまち・ひと・しごとの創生総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開

- ②国と地方の取り組み体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する。
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる。
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

■ 沖縄県のまち・ひと・しごとの創生総合戦略

推計人口

① 沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度

沖縄県が目指すべき社会

① 安心して結婚し出産・子育てができる社会

婚姻率・出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍推進、健康長寿沖縄の推進

② 世界に開かれた活力ある社会

雇用創出と多様な人材の育成・確保、地域産業の競争力強化、UJI ターンの環境整備、交流人口の拡大、新しい人の流れを支えるまちづくり

③ バランスのとれた持続的な人口増加社会

定住条件の整備、特色を活かした産業振興、Uターン・移住者の増加

取り組みの方向性

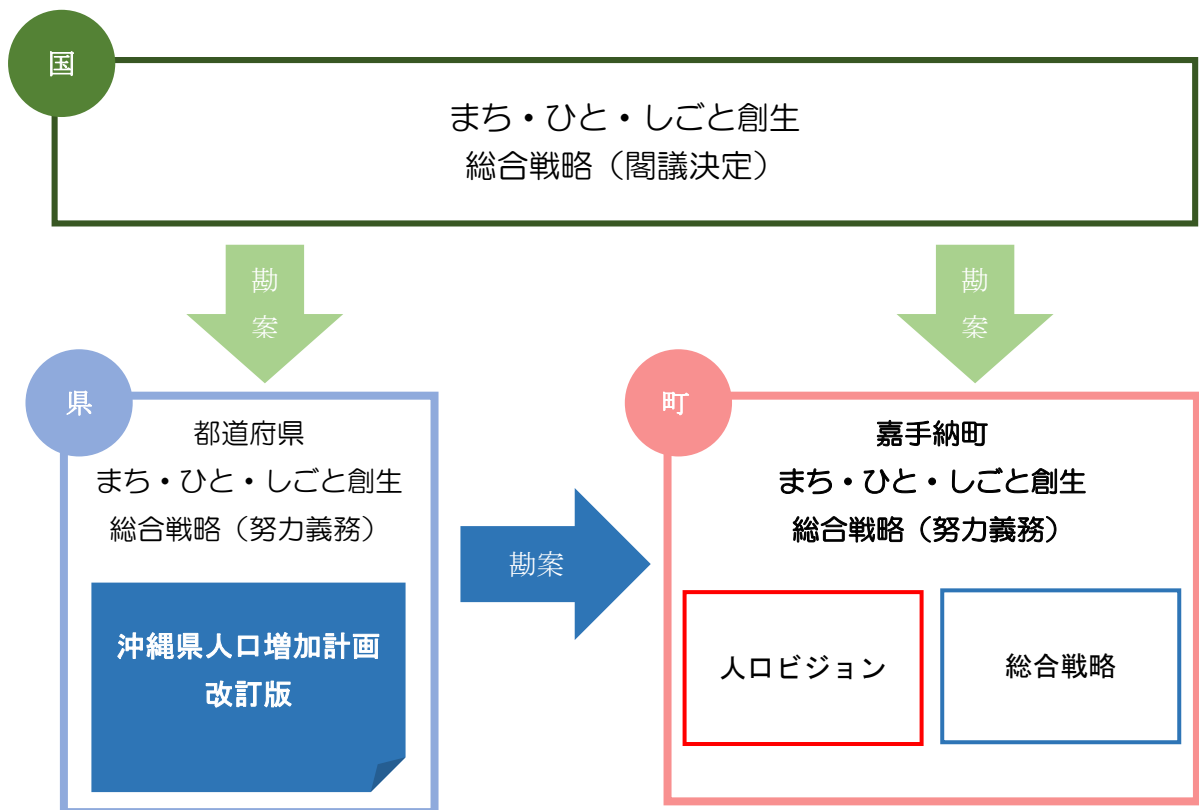
① 県民気運の醸成

② 社会全体での協力・応援体制の整備

③ 行政の支援体制整備

④ 県と市町村との連携及び広域連携の推進

■ 国・県の創生総合戦略とのフロー図



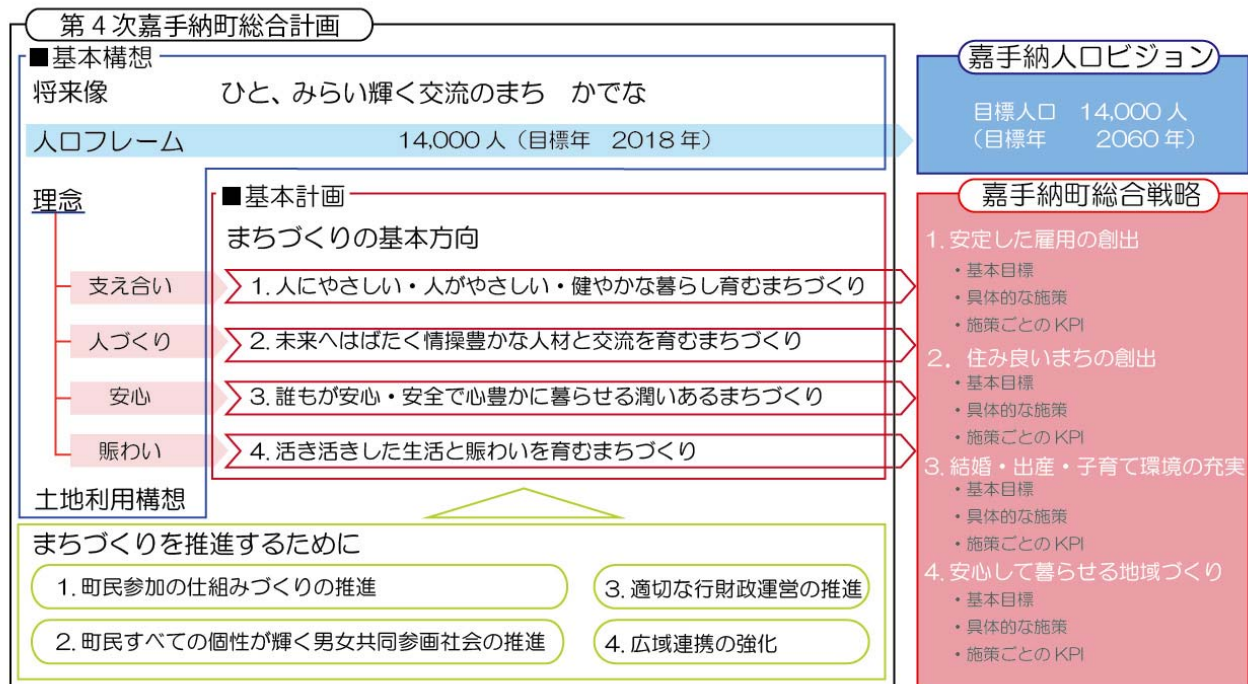
4. 嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」

国が定める政策の基本目標を勘案し、第4次嘉手納町総合計画と整合性を図り、嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」に関する基本目標を設定し、嘉手納町総合戦略の基本目標の柱を下記のように定めます。

「まちづくり」	若い年代の定住を図るとともに、高齢者も住み慣れた地域で安心して快適に暮らせる地域づくりが望まれます。また、中部圏域の市町村とも連携し、「安心な暮らしを守り住みやすい地域づくり」及び「地域間連携の創出」による基本目標を設定し、住みよい地域づくりの創出を目指します。
「ひとづくり」	子育て支援や医療、福祉などの観点より、子どもから高齢者の誰もが安心して快適に暮らせる環境が望まれます。そのため、「誰もが安心して過ごせる定住人口の創出」及び「結婚・出産・子育て環境の創出による若い世代への支援」による基本目標を設定し、誰もが安心して過ごせる環境づくりをめざします。
「しごとづくり」	安定した雇用や若い世代の流出を抑制するため、「産業の振興による安定した雇用の創出」による基本目標を設定し、安定した仕事場の創出を目指します。

5. 第4次嘉手納町総合計画との関係

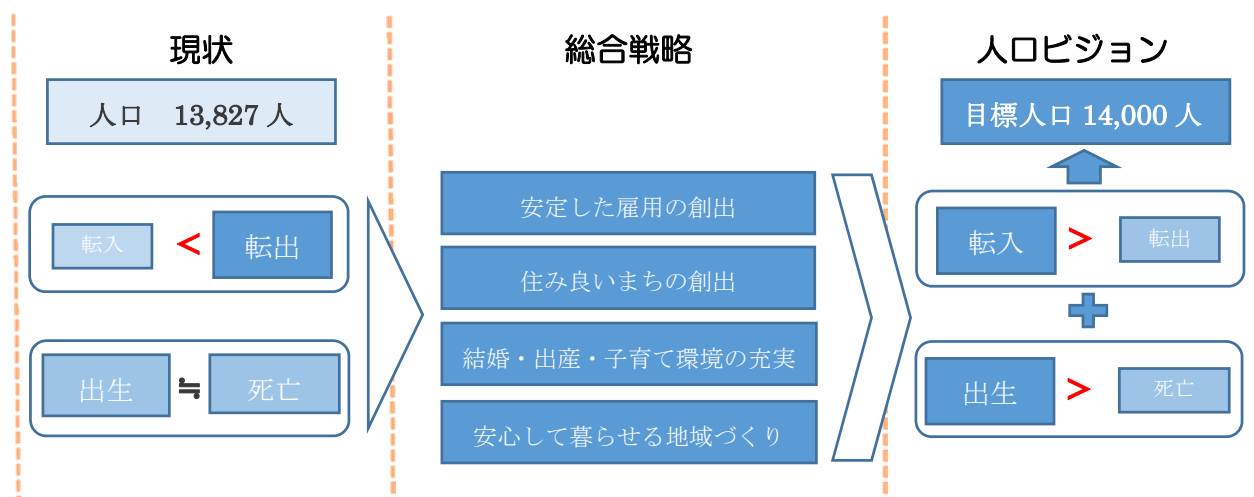
第4次嘉手納町総合計画と整合性を図り、嘉手納町総合戦略で示す各種施策の展開を位置付けます。



6. 人口ビジョンと総合戦略

総合計画で設定している将来人口 14,000 人に近づけるために、嘉手納町総合戦略において自然増、社会増による人口増加に関する各種施策を実施していくことが必要となります。

嘉手納町総合戦略では国が策定する基本目標等を勘案し、整合性を図る事を踏まえ、「安定した雇用の創出」「住み良いまちの創出」「結婚・出産・子育て環境の充実」「安心して暮らせる地域づくり」を4つの基本目標を設定し、各基本目標において人口増加に関する施策を展開するものとします。



第2章 具体的な施策の展開

国が考える4つの基本目標に即するよう、嘉手納町では4つの目標を設定し、さらにそれぞれの目標実現に向けて具体的な施策を展開する。

国 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する。

町 1. 安定した雇用の創出

- 施策①：魅力ある生産業（農・漁・工業）の振興
- 施策②：活気溢れる商業環境の形成
- 施策③：地域資源を活用した観光産業の振興
- 施策④：雇用対策の充実

国 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる。

町 2. 住み良いまちの創出

- 施策①：良好な住環境の整備
- 施策②：地域コミュニティの活性化
- 施策③：文化・スポーツ事業の推進

国 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

町 3. 結婚・出産・子育て環境の充実

- 施策①：結婚・出産支援の充実
- 施策②：子どもの健康支援
- 施策③：就学前教育・保育の充実
- 施策④：学習の機会の創出
- 施策⑤：子育て世帯への支援

国 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

町 4. 安心して暮らせる地域づくり

- 施策①：安心して暮らせる居住環境の確保
- 施策②：災害に強い地域づくり
- 施策③：町民の健康の向上と介護予防
- 施策④：周辺市町村との連携強化

1.安定した雇用の創出

(1) 基本目標

各種産業への育成・支援に取り組み、若い人の定住化に繋がる地域経済の強化を目指し、若い世代が魅力を感じる就業環境の創出を図ります。

■数値目標

指 標	基準値	目標値
完全失業者数※	601 人 (H22 年)	540 人 (H31 年)
従業者数※	4,462 人 (H24 年)	4,908 人 (H31 年)

※完全失業者数：「国勢調査 (H22 年)」より。10%減を目標とする。

※従業者数：基準値は「経済センサス」(総務省統計局)より。10%増を目標とする。

(2) 講ずべき施策に対する基本方向

施策①：魅力ある生産業（農・漁・工業）の振興

具体的な施策・施策ごとのK P I※（重要業績評価指標）

方 針

限られた土地の中で農業基盤の形成が難しいことから、水耕栽培や室内栽培などの活用を検討し、農業の近代化に努めます。

漁業用施設の有効活用を図り、生産基盤の安定、組織体制の強化及び後継者育成に努めます。

農業・漁業との連携による6次産業化を展開し、付加価値の高い商品の開発を促進します。

町独自の助成制度などにより経営を支援し、産業経営の近代化等を図り、経営意識の高い人材の確保や後継者の育成に努めます。

施策内容※

担当課

- 付加価値の高い農作物の選定及び導入の促進
- 6次産業化の促進に向けた必要な支援の在り方の検討
- 農業経営の近代化など農業経営への支援
- 漁業用施設の有効活用

産業環境課

K P I（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
農家数（専業・兼業）	24 戸 (H26 年)	30 戸 (H31 年)
漁業就業者数	7 人 (H20 年)	10 人 (H31 年)
農業助成事業利用件数	4,932 件 (H27 年)	5,425 件 (H31 年)
漁業助成事業利用件数	2 件 (H27 年)	10 件 (H31 年)

※農家数（専業・兼業）：「農林業センサス」より

※漁業就業者数：「2013年漁業センサス」より

※農業助成事業利用件数, 漁業助成事業利用者数：嘉手納町調べ

施策②：活気溢れる商業環境の形成

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方針

嘉手納町商工会と連携して、経営基盤の強化や人材育成、商品力強化や販路開拓等の支援を行い、商業及び商店街等の活性化を促進します。

事業者間で取り組む集客のための各種イベント等を支援し、商店街等に人が訪れる仕組みの構築に努めます。

また、町内における情報通信環境の充実と情報通信産業の誘致を推進し、地域情報化の促進に努めるとともに、各種産業の活性化を目指した連携を図ります。

施策内容		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○商工会等への支援 ○各種イベントの支援 ○かでな元気プロジェクト事業 ○地域商業振興事業（地域商品券事業） ○優良特産品等の推奨 		産業環境課
KPI（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
優良特産品等の品数	27品（H27年）	30品（H31年）
年間販売額（商業）	8,720百万円（H26年）	9,000百万円（H31年）

※年間販売額（商業）…「平成26年商業統計調査 沖縄県確報結果」より

施策③：地域資源を活用した観光産業の振興

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方針

比謝川の豊かな自然を活用した、エコツーリズムの提供を推進します。
道の駅「かでな」の飲食・情報発信・展望等の機能強化を図り、回遊性の高い観光拠点施設となる機能拡充に取り組みます。
音楽等をキーワードにしたまちづくりを推進するとともに、エンターテインメント産業の支援に努めます。さらに各種スポーツの受入体制を強化し、スポーツコンベンションとしての機能強化を推進し、計画的・戦略的な観光産業の進行施策を展開します。

施策内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅「かでな」などの観光拠点施設の機能拡充 ○うたの日コンサートなどの各種イベントの創出 ○情報通信産業雇用奨励金 ○情報通信産業借賃補助金 ○町民の家の機能拡充 ○嘉手納野球場の機能拡充 ○屋良城跡公園の再整備 ○比謝川緑地広場の整備 ○観光協会の設置検討 ○対米請求権助成事業の活用推進 ○地域間連携・交流イベント助成事業の活用推進 	産業環境課 社会教育課 都市建設課 企画財政課

KPI（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
道の駅「かでな」の来訪者数	50万人（H24年）	70万人（H31年）
スポーツキャンプ数	8件（H27年）	10件（H31年）

※道の駅「かでな」の来訪者数：嘉手納町調べ

※スポーツキャンプ数：嘉手納町調べ

施策④：雇用対策の充実

具体的な施策・施策ごとのK P I※（重要業績評価指標）

方針

沖縄県と連携し、雇用情勢の改善及び町民の就業を促進する施策を検討します。
生活困窮者に対し、県が設置する自立相談支援機関に繋げることで、町内の就労環境の強化に努めます。

施策内容

担当課

○就職相談の実施

産業環境課

○高齢者への就業支援活動

福祉課

K P I（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
高齢者の就労人口	240人（H22年）	290人（H31年）
生活困窮者自立支援制度活用就労者数	1人（H27年）	5人（H31年）
就職相談窓口利用者の就職率	11.5%（H26年度）	12.0%（H31年度）

※高齢者の就労人口：産業別人口の65歳以上合計（国勢調査より）

2. 住み良いまちの創出

(1) 基本目標

嘉手納町内では密集市街地や空き家空地等が課題となっており住む場所の改善が求められています。そのため、既存ストックを活かした住み良い場の創出により、長く嘉手納町に住みたくなる場の創出を目指します。

更に、人々が集まるイベントやコミュニティの場の創出及び整備を促進し、活気あふれる嘉手納町を見て知ってもらう機会を増やしていきます。

■数値目標

指 標	基準値	目標値
転入者数	588 人 (H25 年)	646 人 (H31 年)
転出者数	719 人 (H25 年)	647 人 (H31 年)
嘉手納町への愛着度	68% (H27 年)	80% (H31 年)

※転入・転出者数：「沖縄県統計年鑑」より

※嘉手納町への愛着度：「H27 年嘉手納町総合戦略町民アンケート調査」より

(2) 講ずべき施策に対する基本方向

施策①：良好な住環境の整備

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針

良好な住環境の整備として、密集市街地改善事業と合わせて、空家や空地等の利活用促進を行います。また、公営住宅等の戸数の確保、住宅入居等支援事業などによって、住環境の整備を促進します。防衛省買い上げ用地などの既存ストックを活かし、町民のニーズに合った場の創出を推進します。

バイオマス事業の促進や公共施設の照明等のLED化など、地球温暖化防止に資する各種取組を推進します。更に、悪臭や自動車などの騒音等の公害防止に対する周知・対策を行うなど住み良い環境づくりに努めます。

施策内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○密集市街地整備 ○町営住宅等の住戸数確保 ○嘉手納町住環境整備事業の推進 ○住宅リフォーム支援 ○草木等のチップ化事業の推進 ○家庭用電気式生ごみ処理機補助金制度 ○地球温暖化防止実行計画の推進 	都市建設課 産業環境課

KPI（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
空家数	97 戸 (H27 年)	93 戸 (H31 年)
空地の箇所数	343 箇所 (H27 年)	326 箇所 (H31 年)
嘉手納町への定住意向	76% (H27 年)	80% (H31 年)

※空家数, 空地の箇所数：嘉手納町調べ

※嘉手納町への定住意向：「H27 年嘉手納町総合戦略町民アンケート調査」より

施策②：地域コミュニティの活性化

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>子供と高齢者とが交流できる場の創出や、子供会や青年会、老人クラブ活動などの活動支援し、地域連携の強化、促進を図ります。</p> <p>ボランティアセンターや町内スポーツ施設、公園などの町民のニーズに合わせた地域に開かれた施設の整備、拡充やコミュニティセンター等の改修の支援を図ります。</p> <p>各種福祉サービスの分かりやすい情報を提供、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンターや文化センター等の地域活動拠点の整備、拡充、活用の促進 ○地域コミュニティ組織に対する助成、活動支援 ○図書館の機能とサービスを向上、ブックスタート事業の推進や館内行事の充実 ○嘉手納運動公園など都市公園の計画的な整備 ○成年後見制度や権利擁護事業の普及、活用、中部地域福祉権利擁護センター等の関連機関との連携のもと、対応する受け皿を確保 ○障害者支援事業の充実 	総務課 福祉課 社会教育課 中央公民館 都市建設課	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
地域主体の事業実施回数	50回（H27年）	60回（H31年）
嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金の利用団体数	7団体（H26年）	10団体（H31年）
図書館利用者数	28,199人（H26年）	31,000人（H31年）

※地域主体の事業実施回数：嘉手納町調べ

※嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金の利用団体数：嘉手納町調べ

※図書館利用者数：嘉手納町調べ

施策③：文化・スポーツ事業の推進

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>伝統文化や音楽などのテーマの下、世界のうちなーんちゅ大会などの町内交流事業、文化・スポーツ等の町民との交流を促進し魅力あるイベントを促進します。</p> <p>また、地域の文化や自然を身近に感じられるよう、屋良城跡公園や比謝川など歴史的に貴重な場所や跡地等の有形文化財の保全、修景や周辺環境に配慮した整備を行います。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ団体や嘉手納町に訪れるプロスポーツ団体等との連携・協力し、各種イベントを開催 ○屋良城跡公園や比謝川等の公園の整備 ○町民協働・参画型の文化イベントを企画、運営 	都市建設課 産業環境課 社会教育課	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
文化イベント来場者数	11,279人（H26年度）	12,745人（H31年度）
スポーツイベント数	7回（H27年）	9回（H31年）

※文化イベント来場者数：嘉手納町調べ

※スポーツイベント数：嘉手納町調べ

3.結婚・出産・子育て環境の充実

(1) 基本目標

子育て世代の、出産・子育てへの不安や悩みをなるべく解消し、若い世代が結婚や子育てに希望がもてるよう対策を立てます。また、本町で育つ子供たちが健康でのびのびと成長し、地域を愛する心を持った次世代の担い手となるよう、学びへの支援にも力を入れていきます。

■数値目標

指 標	基準値	目標値
出生数	154 人 (H25 年)	160 人 (H31 年)
合計特殊出生率	1.71 (H20 - H24 年)	1.75 (H30-H34 年)
待機児童数	27 人 (H26 年)	0 人 (H31 年)

※合計特殊出生率について…基準値は人間研が出している“コーホート合計特殊出生率”だが、平成31年に検証する際は単年の“期間合計特殊出生率”を算出する必要がある。

※待機児童数：嘉手納町調べ

(2) 講ずべき施策に対する基本方向

施策①：結婚・出産支援の充実

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針

結婚を望む若い世代が安定した雇用の下、生活基盤を整えることが出来、結婚や出産、子育てに希望を持てる取り組みを行います。母子（親子）健康手帳交付時に保健師による面談を行い、妊娠～出産に関する情報提供や健康相談を行い、妊婦健診に関しても望ましい回数・健診項目とされているものについて公費負担とし、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

施策内容	担当課
○母子保健事業（母子（親子）健康手帳交付、妊婦健康診査受診券の交付・妊婦健康診査費の助成、個別相談） ○特定不妊治療助成金 ○結婚支援事業（街コン：商工会）	子ども家庭課 総務課 産業環境課

KPI（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
婚活イベント開催数	年1回	年1回定期開催（H31年）
婚活イベント参加者数	154人（H27）	200人（H31）
結婚相談の開始	—（H27年）	結婚相談の開始（H31年までに）
妊婦健診受診者数（延数）	694件（H24年度）	750件（H31年度）
養育支援訪問件数	—（H27年）	1件（H31年）

※上記の数値は、嘉手納町調べ

施策②：子どもの健康支援

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>乳幼児健診・歯科健診、予防接種の普及・啓発、こんにちは赤ちゃん事業による各戸訪問等の母子保健事業の充実、食育の普及を図ります。</p> <p>子どもの健康保持のため医療費の一部を助成することにより次代の社会を担う子どもの健やかな育成を目的とした子ども医療費助成事業を0歳から満15歳に達した以後の最初の3月31日までにある者を対象とし、子育て世帯への様々な負担軽減に努めます。</p>		
施策内容		担当課
<p>○乳幼児健診等の母子保健事業の充実</p> <p>○町独自の子どもの医療費助成などの充実</p>		<p>子ども家庭課</p> <p>町民保険課</p>
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
MRⅡ期接種率	88.7%（H26年度）	95%（H31年度）
おたふくかぜワクチン接種率	72.9%（H26年度）	75%（H31年度）
乳児一般健診	91.2%（H26年度）	95.0%（H31年度）
1歳6ヶ月児健診	90.7%（H26年度）	94.0%（H31年度）
3歳児健診	92.0%（H26年度）	92.0%（H31年度）
ニコニコ歯科健診	69.4%（H26年度）	92.9%（H31年度）
フォロー健診	59.6%（H26年度）	100%（H31年度）

※ニコニコ歯科健診のH31年度目標値はH23年度～H26年度実績の増減幅4.7%をそのまま増加率として算定。

※乳児一般健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診：「すこやかおきなわ21」標値。

※上記の数値は、嘉手納町調べ

施策③：就学前教育・保育の充実

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方針

待機児童の解消等を図るため、保育士の資質の向上、保育所施設、備品等の充実また、各種特別保育事業を推進しサービスの向上に努め、仕事と子育て両立を支援します。

幼稚園での3年保育を実施及び、認定保育園の設置に向けた検討を行います。さらに、保育所、幼稚園、小学校間の連携を強化し幼児教育の充実を図ります。

障害児の早期発見、早期対応、保育所や幼稚園の受け入れ態勢の充実、就学前児童の健全育成等の支援も併せて行います。

施策内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設の認可化 ○各種特別保育事業への補助 ○未熟児などへの支援体制がとれるよう、専門機関との連携強化 ○保育料の補助制度拡充 ○認定こども園の実現に向けた事業の推進 ○保育所、幼稚園、小学校間の連携を強化 	<p>子ども家庭課 教育指導課</p>

KPI（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
1号認定施設の定員数	116人（H27年）	170人（H31年）
2号認定施設の定員数	160人（H27年）	268人（H31年）
0歳の3号認定施設の定員数	37人（H27年）	55人（H31年）
1・2歳の3号認定施設の定員数	129人（H27年）	188人（H31年）

※上記の数値は、嘉手納町調べ

- 1号認定施設…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当せず、教育のみを希望する場合に利用できる施設。原則として、希望すればだれでも認定を受けることが可。（幼稚園・認定こども園）
- 2号認定施設…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用できる施設（認定こども園・保育所）
- 3号認定施設…満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用できる施設（認定こども園・保育所・地域型保育）

施策④：学習の機会の創出

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>安全で地域に開かれた、時代に対応できる教育施設の充実を図ります。 また、国際的な視野を持つことができる人材の育成、個性を伸ばす学習指導の工夫や、子どもたちの学習支援、居場所づくりを行う地域ボランティア活動の普及を推進します。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校等老朽化が見られる教育施設の整備 ○嘉手納町・大山町児童交流事業推進 ○秋田県大館市での「学習交流体験事業」の継続 ○ハワイ短期留学派遣事業の推進 ○英語検定受験料補助事業の推進 ○嘉手納外語塾の運営 ○奨学金等の利用促進 ○小中一貫した情報教育や英語教育の推進 	教育総務課 教育指導課 社会教育課	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
教育施設建て替え実施数	—（H27年）	4件（H31年）
嘉手納外語塾の入塾者数	14人（H27年度）	15人（H31年度）
奨学金等の利用者数	12人（H27年度）	20人（H31年度）

※上記の数値は、嘉手納町調べ

施策⑤：子育て世帯への支援

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>嘉手納町子ども・子育て支援事業の推進、関連各課や地域及び関連機関との連携体制を構築します。また、放課後児童クラブや児童館活動、子供会活動の充実などにより、地域で安心して子育てができる環境の創出を図ります。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○嘉手納町子ども・子育て支援事業の推進 ○食育に関する普及啓発 ○地域の自然や人材を活かした学びの場の創出 ○児童生徒の給食費補助 ○教材費助成の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭課 社会教育課 教育指導課 	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
放課後児童クラブの利用者数	90人（H27年）	90人（H31年）
放課後子ども教室の利用者数	116人（H27年）	120人（H31年）
子育て支援センター利用者数※	2,422人（H27年）	2,602人（H31年）

※子育て支援センター使用者数の基準値はH27年1月～平成27年12月までの利用者数

※上記の数値は、嘉手納町調べ

4. 安心して暮らせる地域づくり

(1) 基本目標

安心して暮らせる居住環境のために、日常の防犯や健康への意識の向上を図ると同時に、急な災害にも対応できるよう、大規模災害に向けた対策を立てておく必要があります。

また日常生活の中で住み良い環境づくりとして、バリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づいた整備や地域に開いた施設の整備を行います。

■数値目標

指 標	基準値	目標値
平均寿命	男性：78.5歳（H22） 女性：88.1歳（H22）	男性：79.4歳（H31） 女性：88.1歳（H31）
嘉手納町を住み良いまちと感じる人の割合	85.6%（H27）	90.0%（H31）

※平均寿命：「H22年市区町村別生命表の概況（厚生労働省）」より

※嘉手納町を住み良いまちと感じる人の割合：「H27年嘉手納町総合戦略町民アンケート調査」より

(2) 購すべき施策に対する基本方向

施策①：安心して暮らせる居住環境の確保

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>公共施設や公営住宅のバリアフリーの推進、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を行います。</p> <p>事業効果や地域に与える影響に十分考慮し幹線道路等の整備による利便性の向上など交通ネットワークの充実に努めます。また、町道や未認定道路の整備、道路の維持管理等を強化し生活道路の整備、利便性の向上に努めます。</p> <p>住み慣れた地域で出来る限り暮らし続けることができる仕組みづくりを推進します。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○民間賃貸住宅に住みやすい環境づくり ○障害者に配慮した公営住宅の整備を推進 ○公営住宅への障害者等の優先的入居の継続 ○見守り、支え合いの体制づくり ○道路交通ネットワークの充実 ○生活道路の整備、利便性の向上 	福祉課 都市建設課	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
小地域福祉活動を実施する自治会数（見守り隊）	1件（H26年度）	6件（H31年度）
嘉手納町高齢者居住サポート事業	0件（H27年）	5件（H31年）

※小地域福祉活動を実施する自治会数（見守り隊）：「嘉手納町地域福祉推進計画」より

※嘉手納町高齢者居住サポート事業：嘉手納町調べ

施策②：災害に強い地域づくり

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>急な災害に対応できるよう、災害時要援護者の把握・対策や地域防災組織の新設の促進、その活動の支援を推進するとともに、町民の防災に対する意識啓発に努めます。</p> <p>海岸に近い西浜区地域に所在する公共施設については、今後津波に対応した施設への改築に向け検討を進めます。</p>		
施策内容		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○嘉手納町災害時要援護者避難支援の推進 ○生活道路の整備、利便性の向上 ○公営住宅等の避難ビル認定 		<p>福祉課 都市建設課</p>
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
避難ビル認定棟数	1棟（H27年）	2棟（H31年）
避難訓練実施回数	3回/年（H27年）	4回/年（H31年）

※上記の数値は、嘉手納町調べ

施策③：町民の健康の向上と介護予防

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方針		
<p>健康・食育の周知、特定健診やがん検診の受診勧奨、また町民一人ひとりの健康づくりについて意識の向上を図ります。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送る事ができるように健康づくり・生きがいをづくり、介護予防事業に取り組んでいきます。障害福祉、地域福祉の総合的・計画的な推進を図り、地域福祉推進体制の強化に努めます。</p>		
施策内容	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病の発症予防と重症化予防 ○高齢者への医療保険料の補助 ○生きがいと健康づくり推進事業の推進 ○ふ～体操等の介護予防教室を充実強化 ○地域包括支援センターの機能強化 ◎地域・企業等と連携した健康づくりアプローチ ◎障害福祉関係事業所の誘致を促進 ◎障害者福祉サービスの向上 	町民保健課 福祉課	
KPI（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	KPI（目標年）
特定健診受診率	35.4%（H26年度）	45%（H31年度）
大腸がん検診受診率	12.7%（H26年度）	20%（H31年度）
乳がん検診受診率	15.9%（H26年度）	20%（H31年度）
生きがいと健康づくり推進事業開催日数	145日（H27年）	145日（H31年）
介護予防教室回数	610回（H27年）	610回（H31年）
地域包括支援センター相談件数（総合相談件数）	296件（H27年）	500件（H31年）

※特定健診受診率、大腸がん検診受診率、乳がん検診受診率：「嘉手納町健康・食育かでな21」より

※生きがいと健康づくり推進事業開催日数：「第6期嘉手納町老人福祉計画」より。

※介護予防教室回数、地域包括支援センター相談件数（総合相談件数）：嘉手納町調べ

施策④：周辺市町村との連携強化

具体的な施策・施策ごとのKPI※（重要業績評価指標）

方 針		
<p>周辺市町村と連携し進めている各種事業等については、今後も普及促進や活用に努めるとともに、効率性や利便性を踏まえて、市町村を超えて連携し進める事業等を模索する。</p>		
施策内容	担当課	
<p>○北谷町、北中城村と連携し、ファミリーサポートセンター事業の周知・推進、会員数の増加に取り組む</p> <p>○北谷町、読谷村と連携し、乳幼児健康支援一時預り事業の周知を図る。</p> <p>○読谷村と連携し、町立図書館の相互利用により住民の生涯学習の場の拡大と利便性を図る。</p>	<p>子ども家庭課 中央公民館</p>	
K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（目標年）
ファミリーサポートセンターの登録数	197 件（H26 年）	250 件（H31 年）
乳幼児健康支援一時預り事業利用者件数（延べ人数）	41 件（H27 年）	50 件（H31 年）
嘉手納町立図書館相互利用者数	6,072 人（H26 年）	6,600 人（H31 年）

※ファミリーサポートセンターの登録数、乳幼児健康支援一時預り事業利用者件数（延べ人数）：嘉手納町調べ

※嘉手納町立図書館相互利用者数：貸出人数

（町立図書館で相互利用できるサービスは閲覧、貸出、予約、レファレンス、複写）

第3章 各種施策の客観的な効果検証

1. 地域との連携

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等各種機関が共有し、協働しながら進めていく必要があり、本総合戦略で掲げた数値目標並びに重要業績評価指標（KPI）についても、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を実施する。

町民が一体となったまちづくりを推進するためにも、アンケートやワークショップ等により、町民の声を反映させる機会を設け、町民のニーズに合った計画を策定、実現に向けて連携していく必要がある。

2. PDCAサイクルの構築

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等各種機関が共有し、協働しながら進めていく必要があり、計画策定（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Action）の過程（以下「PDCA」）においても、町全体が関わる体制を構築するとともに、PDCAを繰り返すことにより、よりよい成果を生み出していく必要がある。

そのため、実行状況を見直し・改善等の提案を行うための組織として、嘉手納町地方創生戦略評価委員会（仮称）を設置する。

※評価委員会は、学識経験者、町内の事業者、団体、自治組織等の代表により組織する。



3. PDCAサイクルの実施と戦略の見直し・改善

年度終了後に、戦略の実行状況を点検・評価し、見直し・改善についての検証並び検討を行う評価委員会を開催し、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とする。